ヘ　利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
ト　当該居宅サービスを行う事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態
チ　指定居宅サービス等基準第五十一条の協力医療機関の名称及び診療科名並びに当該協力医療機関との契約の内容
リ　誓約書
三　法第十七条の三十六第四項第六号ハの居宅サービスの種類が訪問看護である場合には、次に掲げる事項
イ　法第十七条の三十六第四項第六号イの実施主体の代表者の氏名、生年月日及び住所（法第十七条の三十六第四項第六号ロの事業所が法人以外の者の開設する病院又は診療所であるときは、開設者の氏名、生年月日及び住所）
ロ　当該実施主体の登記事項証明書又は条例等（当該事業所が法人以外の者の開設する病院又は診療所であるときを除く。）
ハ　当該事業所の病院若しくは診療所又はその他の訪問看護事業所のいずれかの別
ニ　当該事業所の平面図
ホ　当該事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所並びに免許証の写し
ヘ　運営規程
ト　利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
チ　当該居宅サービスを行う事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態
リ　誓約書
四　法第十七条の三十六第四項第六号ハの居宅サービスの種類が訪問リハビリテーションである場合には、次に掲げる事項
イ　法第十七条の三十六第四項第六号イの実施主体の代表者の氏名、生年月日及び住所（法第十七条の三十六第四項第六号ロの事業所が法人以外の者の開設する病院又は診療所であるときは、開設者の氏名、生年月日及び住所）

ロ　当該実施主体の登記事項証明書又は条例等（当該事業所が法人以外の者の開設する病院又は診療所であるときを除く。）
ハ　当該事業所の病院若しくは診療所、介護老人保健施設又は介護医療院の別
ニ　当該事業所の平面図
ホ　当該事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所
ヘ　運営規程
ト　利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
チ　誓約書
五　法第十七条の三十六第四項第六号ハの居宅サービスの種類が居宅療養管理指導である場合には、次に掲げる事項
イ　法第十七条の三十六第四項第六号イの実施主体の代表者の氏名、生年月日及び住所（法第十七条の三十六第四項第六号ロの事業所が法人以外の者の開設する病院、診療所又は薬局であるときは、開設者の氏名、生年月日及び住所）
ロ　当該実施主体の登記事項証明書又は条例等（当該事業所が法人以外の者の開設する病院、診療所又は薬局であるときを除く。）
ハ　当該事業所の病院、診療所、薬局又は訪問看護ステーションの別及び提供する居宅療養管理指導の種類
ニ　当該事業所の平面図
ホ　当該事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所
ヘ　運営規程
ト　利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
チ　誓約書
六　法第十七条の三十六第四項第六号ハの居宅サービスの種類が通所介護である場合には、次に掲げる事項
イ　法第十七条の三十六第四項第六号イの実施主体の代表者の氏名、生年月日及び住所